江戸川区立江戸川小学校

令和６年度（2024）年度 特別支援教育全体計画

学校の課題

○教育的支援を必要とする児童が在籍し、これに対する指導・支援やそのための体制の充実を図る必要がある。
○特別支援教育に対する理解が十分にされていない現状がみられ、校内をはじめ家庭や地域への啓発し一層の理解を図る必要がある。
○特別支援学校や特別支援学級をはじめ関係機関との連携を図り、教育的支援を必要とする児童への支援体制を強化する必要がある。

学校教育目標

自他ともに認め合い、主体的の行動する人

特別支援教育の目標

児童一人一人の教育的ニーズを把握し、児童がもてる力を高め、学習や生活上の困難を克服し、自立の力の基礎を涵養する

経営理念

特別支援教育の視点に立った教育活動の展開
【特別支援教育への理解の深化と充実】

区教育委員会における特別支援教育の推進

基本理念

1 自立の力を育てる（個性の伸長と自己実現への支援）
2 社会参加の力を育てる（社会性と学力の向上への支援）
3 共生の力を育てる（人権尊重と障害理解促進への支援）

基本目標

1 子どもの将来を見据えた教育内容の充実
2 教育委員会と学校、家庭、地域が一体となった組織づくり
3 個々の子どもにきめの細かい支援をする人材づくり
4 子どもの自立を促す施設・設備、環境づくり

本校の重点項目

特別支援教育への理解の深化と充実

〇ユニバーサルデザインを取り入れた教育環境の推進
〇学級と特別支援教室との連携や自立活動を生かした指導の推進
〇エンカレッジルーム活用や支援体制の充実
〇特別支援教育コーディネーターや校内支援委員会の強化
〇巡回指導教員やＳＣ、巡回心理士との連携
〇児童や保護者への特別支援教育の啓発

特別支援教育推進委員会

特別支援教育支援体制や施設・環境の整備等を推進するための組織として設置する
【協議事項】〇特別支援教育推進に関わる全般

特別支援教育推進委員会の主な構成

◎校長、副校長、生活指導ライン統括、〇特別支援教育コーディネーター、養護教諭、巡回指導教員、巡回心理士、スクールカウンセラー、特別支援教室専門員、該当児童担任

校内支援委員会

児童の実態を把握し、教育的支援を必要とする児童に対して、職員全員で指導・支援する

【取　組】

〇校内支援委員会の開催　(月１回)
〇授業観察やスクリーニング、介助員の申請
〇情報の共有と具体的な対応策の協議
〇学校生活支援シートや連携型個別指導計画の作成
〇ユニバーサルデザインを取り入れた指導や学習環境づくりの推進

→ 教育委員会学務課相談係

校内判定委員会

校内支援にあたって支援レベルの判定及び特別支援教室における巡回指導につなげるための連絡・調整・申請を行う

【取　組】

〇校内判定委員会の開催と関係者や関係機関への連絡・調整
〇校内判定に必要な資料の作成
〇特別支援教室での指導に必要な申請書類の作成
〇専門家チーム等外部機関との連絡・調整

→ 教育委員会学務課相談係
区 就 学 支 援 委 員 会

エンカレッジルーム（校内支援の拠点）

〇対象：特別な指導・支援を必要とする児童や不登校児童等
〇内容：主に次の用途で活用
② 巡回相談・巡回指導
②特別な支援を必要とする児童に対しての個別の学習支援
③不登校等の児童のへの支援
④児童のカームダウン（気持ちを落ち着かせる）
⑤スクールカウンセラーによる教育相談

特別支援教室（情緒障害等巡回指導）

〇対象児童：区就学支援委員会において入室判定を受けた児童
〇巡回指導：毎週　月・水曜日
〇指導内容：自立活動
〇指導教員：２名（江戸川小学校兼務）

おひさまルーム（教育相談）（スクールカウンセリング）

〇対象：カウンセリングを希望する児童
子育てに関するカウンセリングを希望する保護者
児童への指導に関するカウンセリングを希望する教員
〇開室：毎週　木曜日
〇支援：臨床心理士の資格を有する都費スクールカウンセラー

校内研修

特別支援教育を推進するにあたり、職員の資質能力の向上に資するための研修を行う

【研修計画】

〇連携型個別指導計画に基づく児童理解
〇特別支援教育の指導方法に関する研修
〇ユニバーサルデザインを取り入れた指導や学習環境に関する研修

関係機関

【特別支援教育に関すること】
〇区発達障害支援センター（なないろ）

【教育相談に関すること】
〇東京都教育相談センター
〇区教育相談室（グリーンパレス）
〇南篠崎教育相談室
〇医療機関

【児童養護に関すること】
〇区児童相談所（はあとポート）
〇児童養護施設（つむぎの家）